

会議録（1）

会議の名称	令和3年度 第3回入間市児童福祉審議会
開催日時	令和3年10月22日（金） 午前10時00分 開会 午後0時20分 閉会
開催場所	入間市役所 C棟5階 501会議室
議長氏名	池田 拓
出席委員(者)氏名	野口泰子、手塚久晴、逢坂信弥、中島克典、 苔繩雅恵、米山みどり、宮岡幸江、 千葉弘明、池田拓、高垣夕紀、島田可南子
欠席委員(者)氏名	田中彩、大森洋司、桂川泰典、磯田英穂
説明者の職氏名	こども政策室長 徳山雅美、保育幼稚園課長 近藤功、 地域保健課副主幹 島田英子、こども支援課長 木下義幸 青少年課長 黒木聰子
会議次第	<p>1 開会 2 会長あいさつ 3 部長あいさつ 4 議題</p> <p>(1) 令和2年度入間市子ども・若者未来応援プランの点検・評価について (2) ヤングケアラーの実態調査の結果報告について (3) その他</p>
非公開理由	
傍聴者数	なし
配布資料	資料3-1-1 入間市子ども・若者未来応援プランの点検評価について 資料3-1-2 子ども・子育て支援事業計画の進行管理 令和2年度 資料3-1-3 市独自の目標値の進行管理 令和2年度 資料3-1-4 子供の貧困対策に関する大綱における指標 進行管理票 資料3-1-5 基本目標に対する評価 令和2年度 資料3-2-1 ヤングケアラー実態調査結果報告書 資料3-2-2 ヤングケアラー実態調査結果（概要版）
事務局職員職氏名	<p>【こども支援部】部長 斎藤忠士、次長 佐藤政史 【こども政策室】室長 徳山雅美 【こども支援課】課長 木下義幸 主査 橋内明子、 主事補 柳大悟、会計年度任用職員 清水律子 【保育幼稚園課】課長 近藤功 【青少年課】 課長 黒木聰子 【地域保健課】 副主幹 島田英子</p>
会議録作成方法	要点筆記

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

- 1 下記の議題について事務局が説明し、審議を行った。
委員からの質疑については、事務局が回答した。

議題

- (1) 令和2年度入間市子ども・若者未来応援プランの点検・評価について
- (2) ヤングケアラーの実態調査の結果報告について
- (3) その他

会議録(3)

発言者	発言内容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)
司会(橋内主査) 池田会長	(開会) (あいさつ)
斎藤部長	(あいさつ)
司会(橋内)	それでは議事に移ります。議事の進行につきましては、池田会長が議長となり進行していただきますようお願ひいたします。
池田会長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日の出席者は11名です。過半数を超えておりますので、会議が成立しております。 次に、傍聴人がいましたら入室をお願いします。
事務局	本日の傍聴人はおりません。
池田会長	今回の会議録署名人は手塚委員にお願いいたします。 本日の議題に入ります。議題(1)令和2年度入間市子ども・若者未来応援プランの点検・評価について、を議題とします。最初に概要について事務局より説明をお願いします。
徳山室長	(説明を行う。)
池田会長	子ども・子育て支援事業計画の点検・評価を審議します。同じ説明者の事業をまとめて説明いただき、質問は説明の後にお受けしたいと思います。保育幼稚園課近藤課長から担当項目について続けて説明をお願いします。
近藤課長	(説明を行う。)
池田会長	ご意見・ご質問等はありますか。
手塚委員	23番幼児教育・保育の量の見込みと確保の内容について、実績値の読み方について教えてください。目標値の定員を上回って入所したということでしょうか。
近藤課長	目標値を超える定員数を確保できたということです。
手塚委員	42番の病後児保育について、保育園児の利用者数が972人ということ

発言者	発言内容
近藤課長	でしょうか。
徳山室長	定員4人で病後児保育事業を年間243日実施できる体制を確保したということです。
手塚委員	補足いたします。42番の病後児保育について、指標が「延べ利用者数」となっていますが、年間どのくらいの児童を受け入れられるかということです。標記を追加させていただきます。
池田会長	病後児保育について、利用しにくいという声があります。もっと利用しやすくなるとよいと思います。
逢坂委員	他にご意見・ご質問はありますか。
池田会長	40番の一時預かり事業について、私が携わっている園では、通常時でも利用が多いため、長期の休みの時には利用者数に上限を設けています。そのため子どもの成長の上で必要と思われても、保護者の就労以外での利用についてはほとんど預かれない状況です。
島田副主幹	他にご意見・ご質問はありますか。なければ、続いて地域保健課島田副主幹より説明をお願いします。
島田副主幹	(説明を行う。)
池田会長	ご意見・質問等はありますか。
高垣副会長	100番の乳児家庭全戸訪問事業に関連し、出生数を増やすためにも健診の回数を増やす考えはありますか。杉並区では3か月、6か月、1歳、1歳半、3歳と健診がありました。入間市は少ないと感じました。入間市は支援が手厚いと思われるような方向性を示せると良いと思います。
島田保健師	貴重なご意見ありがとうございました。
池田会長	他になければ、こども支援課木下課長より説明をお願いします。
木下課長	(説明を行う。)
	高垣副会長より、44番のファミリー・サポート・センター事業について「提供会員を増やす取り組みをしていただけるのは嬉しい、提供会員数を確保し『ファミサポ』という事業をもっと利用しやすく、周知してほしい。アプリなどを活用して、提供会員の情報（可能な限り経歴等）利用状況の空きなど、分かりやすいものがあると助かる」という意見をいただきました。提

発言者	発言内容
	<p>供会員の講習会を土日に開催するなど、現役世代が提供会員になりやすい方法を検討することや、コロナ禍のため中止していたファミサポまつりや会員交流会を今後は実施することで提供会員の確保を図ります。</p> <p>また、ファミサポは、アドバイザーが人柄などを見ながら提供会員と利用会員をマッチングし、その後会員同士が利用希望に合わせて、相互援助する制度となっております。そのため、空き状況などの会員情報をアプリ等で共有することは馴染まないものであります。</p> <p>さらに、急な預かりについて対応できるよう、子育て緊急サポート事業を整備しておりますので、市民が必要に応じてそれぞれの事業を選択できるよう、事業の周知に取組み、より利用しやすい事業となるよう研究してまいります。</p>
池田会長	他に、ご意見等はありますか。
宮岡委員	<p>36番の利用者支援事業について、事業に携わっており、子育て支援センターに整備する意義を実感しています。養育支援が必要な家庭では保健師等の面談を拒むケースがあり、どのようにフォローできるかを苦労しながらやらせていただいている。</p> <p>次に、39番の地域子育て支援拠点事業について、コロナ禍により雑木林や公園を使って事業を展開したところ、多くの利用者がありました。室内だけではフォローしきれないということが特にコロナ禍で強く感じました。</p>
池田会長	他にご意見等はありますか。
苔縄委員	<p>44番のファミリー・サポート・センター事業について、子どもを預かる側からパソコン等を使ったりモート授業の対応が不安なため、預かりにくいということを聞きました。預かる側への教育やその体制づくりが必要を感じたことがありました。</p>
池田会長	関連して、ワクチン接種の副反応で仕事に行けない、子どもがワクチンを接種するために仕事に行けないという相談はありますか。
苔縄委員	関わっているなかでは、そのような困りごとの相談はありませんでした。しかし、潜在的にはたくさんいるのではないかと思っています。
池田会長	他にご意見・ご質問等はありますか。
千葉委員	6番の養育支援訪問事業の実績について、ニーズが少ないのでそれともニーズはあるが対応できていないのかを教えてください。
木下課長	実績を見て、多いのか少ないのかを判断することは難しいところです。事

発言者	発言内容
	<p>業の対象となったとしても、そのご家庭に断られ、なかなかその後の支援に結びつかないケースがあります。引き続き必要な家庭には、よく説明をして支援に結びつくようにしていきます。</p>
千葉委員	<p>要支援家庭は、行政と繋がる機会が少なくなる傾向にあるので、是非努力していただきたいと思います。</p>
池田会長	<p>面接を拒否するご家庭などは、相談、援助、支援の専門であるソーシャルワーカーを活用したほうがいいかと思います。 他にご意見・ご質問等はありますか。なければ、青少年課黒木課長より説明をお願いします。</p>
黒木課長	<p>(説明を行う。)</p> <p>49番の学童保育室の今後の課題について池田会長から「公設学童保育室を整備しても待機児童が発生する小学校区があり、多様な担い手による待機児童対策が必要である、とあるが、公設と民設に差は生じてはならず、目標は待機児童数の解消にあり公設計画ではない。民設学童保育室への補助金も予算・決算額に含まれていないなら、含めてもよいのではないか。」という意見がありました。民間学童保育室補助金も予算・決算額に含めています。</p>
	<p>今後の課題について高垣副会長から、「多様な担い手による待機児童対策について、現状の待機児童対策に加え、小3、小4の利用者もあきらめるのではなく、預けるという選択肢を作つてほしい。また、コロナ禍の中、学童保育室の密が問題となっていたが、改善策として民間の習い事への学童からの送迎というのは、難しいのでしょうか。送迎バスのあるサッカーやスイミング等、学童保育中に一部の児童が利用すれば密の回避、また子どもたちの生活のメリハリにもなるのでは」と意見がありました。</p>
	<p>令和3年4月時点で、小学3年生までの待機児童を0とすることができます。今後も、施設整備や施設運営の委託化による人員確保、新たな民間学童保育室への補助等により、4年生以上の待機児童の解消を図っていきます。また、それらの整備により、ダメだと思っていたが申し込んでみようという需要の掘り起こしもされるものと考えております。</p>
高垣副会長	<p>また、放課後子ども教室参加者のうち3割以上が学童保育室在籍者であり、様々な体験事業に参加しています。教室終了後は、スタッフが学童保育室まで送っています。民間スポーツクラブ等については、保護者からのご相談に応じることはできると考えます。</p>
池田会長	<p>ご意見・質問等はありますか。</p>
	<p>放課後子ども教室について、開催頻度を高めることはできないでしょうか。内容も、楽しいだけではなく、勉強になるようなものも増えたらいいと思います。また、民間のスポーツクラブ等の送迎に応じられるということを</p>

発言者	発言内容
黒木課長	是非、お知らせしていただきたいと思います。そして、学童保育室の先生の人数や名前が保護者にわかりやすくなるよう改善していただきたいです。
池田会長	先生の名前については各学童保育室でお便りを発行しお知らせをしています。今年度からフルタイムの職員を配置し、保護者の方に、より理解していくだけ取組をしていこうと考えています。
中島委員	ご意見・ご質問はありますか。
黒木課長	学校等の統廃合があった場合、施設や学童保育の内容に関してどのようなことが起こるのか、今の時点で分かることを教えてください。
野口委員	学童保育室について、基本的に学校の中の空き教室に整備していくよう示されています。今後学校が統廃合され、新しい小学校を建てる時には、学童保育室が入ったものを作っていく方針です。
黒木課長	今工事をしている藤沢北小学校の学童保育室は、統合された後も継続して使われますか。
野口委員	藤沢北小学校についても統廃合の対象になっていますので、統廃合するときに、学童保育室が新しい建物の中に入る計画です。現在の学童保育室は老朽化しており、定員も満杯なため校庭に新しく建てております。小学校統合後の既存の建物の利活用については公共施設マネジメントの全体的な話の中で示されていくと思います。
黒木課長	工事中の建物は来年4月から活用できますか。
野口委員	来年4月には活用できる計画です。
黒木課長	現在あるプレハブの学童はどのようになりますか。
野口委員	プレハブを取り壊して、藤沢北学童保育室の保護者用の駐車場にと考えています。しかし、市の財政のために売却をするといった意見や、新しく作っている学童保育室では入りきらないので、残した方がよい等、様々な意見がある状況です。
池田会長	資料3-1-2については、ここまでとさせていただきます。続いて資料3-1-3について事務局より説明をお願いします。
徳山室長	(説明を行う。)

発言者	発言内容
池田会長	<p>5番の子ども家庭総合支援拠点の取り組み内容にある「イライラ防止法」について、67番の不登校・いじめ・自殺対策の取り組み内容にある「ストレス対処法」と同じ使い方なら統一した方がよいと思います。</p>
徳山室長	<p>すでにホームページに載せていることもあります。検討いたします。</p> <p>また、池田会長から19番の外国人相談支援について、「実績値や成果に、子どもや若者が入っているのか、子育ての相談等が入っているのか分からぬ。外国人の大人へ英語の相談日数だけで『A』と評価していないか」と意見がありました。令和2年度の子ども・子育てに関する相談は相談対応言語（英語・スペイン語・中国語）の合計で62件でした。令和元年度は46件でした。主に、児童手当、学童・保育所（園）に関する相談に対応しました。また言語別では英語での相談依頼が最も多いものでした。相談日を増設できたので「A」としました。</p>
	<p>また、池田会長から55番の地域ボランティアの活動の促進について、「『メニュー数』という言葉が食事のメニューと誤解しないか。『プログラム数』等に変えた方がよいのではと意見をいただきました。『メニュー数』という言葉は、プラン62ページの目標設定から抜粋したものです。この目標を進行管理するにあたり同じ表現したいものです。</p> <p>続いて高垣副会長から85番の生活困窮世帯の児童に対する学習支援・生活支援について、「送迎が大きな課題となっているが、学童・学校等会場を増やし、曜日ごとの対応は難しいのか」と意見がありました。小学生対象の事業を実施するにあたり、参加時の安全確保が重要と考えます。現在、週1回の学習教室を3か所開催しています。開催時間は午後6時から午後8時ため、会場への往復は日没後となります。小学生を一人で帰らせるには危険な時間帯のため、送迎、会場増設、開設時間変更（延長）などで対応する必要がありますが、多額の費用を要します。安全性を確保した実施方法を検討してまいります。</p>
池田会長	<p>ご意見・質問等はありますか。</p> <p>移動支援について、厚生労働省社会保障審議会では市町村事業の整理が必要だと提言されています。是非入間市として検討していただきたいと思います。他になれば、続いて資料3-1-4について説明をお願いします。</p>
徳山室長	(説明を行う。)
池田会長	<p>ご意見・質問等はありますか。ないようですので、議題（2）ヤングケアラー実態調査の結果報告について、を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
徳山室長	<p>(説明を行う。)</p> <p>桂川委員より、「入間市ヤングケアラー実態調査」について、国の大規模</p>

発言者	発言内容
	<p>調査にならったことで、結果を既存データと比較して考察することができ、データがより有益になった。考察でも書かれているように、本市にも全国的な水準と同程度にケアラーがいることを示した意義は大きい。問題の根本的な解決は難しいまでも、家族を含めて、理解者がいることの重要性も示された。学校現場においても、近年は家庭環境等が把握しづらい時代です。とはいえ大人がヤングケアラーの視点をもっているか否かで、児童生徒と関わる際に見えてくるものは随分違うのではと感じています。その意味では、教員の認知度調査は残念な結果ではあったが、この調査をきっかけとして理解者を広げる施策がさらに進むことを祈念している、と意見がありました。</p>
池田会長	<p>ご意見・ご質問等はありますか。</p>
米山委員	<p>細かいところまで書かれていて、よくまとまった資料だと思います。ヤングケアラーの子どもたちを、地域や学校、行政が見過ごすことなく、支援をしていける体制をこれからも整えていただけたらありがたいです。そして皆さんがあなたがそういうところでお手伝いをしていけば、ヤングケアラーの数も減っていくのではないかと思いました。</p>
池田会長	<p>他にご意見・ご質問等はありますか。</p>
島田委員	<p>自分がヤングケアラーかなと思ったときに、相談するところが社会に少ないのではないかと思います。誰に相談すればよいのかを明確にしていくべきと考えます。また、子どもだけでなく、親が誰に相談したらよいかも具体的に教えていただけたらと思います。そのように親支援というのも考えていただけたら、ヤングケアラーは減っていくと思いました。</p>
苔縄委員	<p>最近、外国の方から求職の相談がいつもより多くありました。その際に、求職相談から書類作成、採用の可否の連絡まで、子どもが親のために通訳していました。そのような経済的な場面でも子どもがお手伝いしている状況が多くありますので、この場を借りて報告させていただきます。</p>
宮岡委員	<p>ヤングケアラーが問題になっていますが、この中で結構見落とされるのが、両親の離婚やひとり親家庭で、親だけ新しいパートナーのところへ行ってしまい、子どもだけが残されるケースがあります。食べるものも大変ということが結構ありますので、今後どのように支援をしていけるのか、課題だと思っています。</p>
手塚委員	<p>資料3-2-1の1頁(3)調査方法の説明で、ヤングケアラーに関する動画を作成し、ケアと手伝いの違いを説明してから調査を行ったとあります。この動画は入間市が独自で作成したものですか。その動画を観たいです。</p>

発言者	発言内容
徳山室長	ケアラー連盟のイラストを一つずつ丁寧に説明したものを、職員が動画にしました。アンケートが公開終了となつたため、今は観ることができません。
池田会長	<p>車椅子の友人と同じ高校を目指して、入学したら毎日階段を背負ってあげると言っていた知人の話ですが、二人が無事合格した際、高校側は学年進行で教室の階を変える従来の方法を見直し、全体の意識も変わつたようです。</p> <p>赤とんぼの詞にある子守が当たり前だった時代から、手伝いと世話の境界が曖昧になり、家族の問題は複雑化・孤立化・潜在化しています。人を支え劳わると同じくらい自分自身も大切にしなければならないと思います。</p> <p>条例制定について、入間市子ども・子育て支援事業計画の素案についての答申の附帯意見に「子どもの最善の利益を尊重し、子どもの育ちを育てるまちづくりを推進するための子どもの権利に関する条例について、研究されたい」と挙げたように、個別条例の整備とともに子どもの権利に関する条例という総合的な条例を制定することを切に願います。</p> <p>続いて議案（3）その他について何かありますか。何もないようでしたら、これで議題を終了いたします。以上で議長の座を下ろさせていただきます。ありがとうございました。</p>
高垣副会長	令和3年度第3回児童福祉審議会を終了します。ありがとうございました。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和3年12月10日

議長の署名

池田 オロ

議長が指名した者の署名

手塚 久晴